

4 指定病害虫の防除に係る指導の実施体制並びに市町村及び農業者の組織する団体その他の農業に関する団体との連携に関する事項

(1) 推進体制

本県における効果的な病害虫防除を推進するため、県関係機関（病害虫防除所、普及指導センター、農林業総合試験場、経営技術支援課、県関係各課）、市町村及び関係団体（福岡県各農業協同組合、全国農業協同組合連合会福岡県本部、福岡県農業協同組合中央会、福岡県農業共済組合、福岡県農業生産資材協会）は(2)の役割分担のもと、相互に密接な連携を図るものとする。

(2) 県関係機関、市町村、関係団体の役割

① 県関係機関

県関係機関は、本県における効果的な病害虫の防除を図るため、相互に情報を共有し病害虫の発生状況を的確に把握するとともに、発生予察情報等の提供や発生状況に応じて関係機関が連携し、農業者等に適時・適切な防除指導等を行う。

また、課題となる病害虫の防除技術の開発や総合防除の普及の考え方を踏まえ、環境への負荷を軽減した防除技術の開発・普及等を行う。

なお、情報等の迅速な提供のため、公式ホームページの活用を積極的に行う。

② 市町村

市町村は、総合防除計画に沿って農業者等へ総合防除の内容等を周知し、市町村区域内における病害虫防除の効果的な防除を推進する。

③ 関係団体

関係団体は、県や市町村と連携し効果的な病害虫防除の推進に係る事業に協力するとともに、必要に応じ農業者等への指導・助言を行う。